

まん延防止等重点措置の実施期限を迎えるにあたって

本県を含め 10 都道府県に指定されている「まん延防止等重点措置」の実施期限まで残り 1 週間となります。

本県では、新規感染者数は、ステージⅢ相当の水準は下回っているものの、下げ止まりの状況が続いています。また、変異ウイルスの増加が懸念され、東京、大阪などで感染者の増加の兆候が見られるなど、十分警戒が必要です。引き続きリバウンドさせない取組が欠かせません。

気を緩めることなく、感染対策の徹底にご協力をお願いします。

1 外出の自粛

感染拡大地域との往来を自粛、特に飲酒のための行動は控えてください。感染リスクの高い施設の利用や路上・公園での飲酒、友人・グループによる宅飲みなど感染リスクの高い危険な行動は絶対にやめてください。

2 家庭での対策の徹底

家庭での感染が 5 割を占めています。「ウイルスを家庭に持ち込まない、家庭内・外に広げない」行動の徹底、会食などリスクの高い行動の自粛やマスク着用、手洗い、消毒、換気等の基本的な感染対策の徹底などをお願いします。

3 ワクチン接種の推進

市町でのワクチン接種や、県での大規模接種への積極的な参加をお願いします。ワクチン接種後も引き続き、マスクの着用、手洗い、人と人との距離の確保など基本となる対策の徹底をお願いします。

4 飲食店での対策の徹底

営業時間の短縮や酒類提供要件の厳守、感染防止策の徹底等へのご協力をお願いします。

5 事業所・施設等での対策の徹底

従業員等の体調管理、マスクの着用、換気、消毒液の設置などの感染防止策の徹底、テレワーク等の推進をお願いします。

令和 3 年 7 月 5 日

兵庫県知事 井戸敏三

※知事メッセージの多言語（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・やさしい日本語）への翻訳については、県 HP に随時掲載しておりますので、外国人の従業員等への周知にご活用ください。 https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr13/ie12_000000007.html